

ふるさと納税の年末年始の取扱いについて

～令和5年分の寄附金について～

令和5年分の寄附金（令和5年分の税控除の対象となるもの）は、次のとおり扱いますので、ご注意ください。

【クレジットカード・マルチペイメントの場合】

令和5年12月31日（日）までに決済が完了したもの

※システムの混乱を防ぐため、12月31日は早めに決済処理を終了する可能性がありますので、お早めにお手続きください。

【納付書の場合】

令和5年12月28日（木）までに横須賀市にて入金確認ができたもの

※年内に納付書をお送りできるのは令和5年12月11日（月）（消印有効）までに寄附申込みがあったものです。

令和4年12月12日（火）以降は納付書の受付を終了いたしますので、お早めにお申し込みください。

※納付書ご利用の方は、ご入金いただいてから横須賀市にて入金確認するまでに3日～10日程度かかりますので、納付書到着後、お早めにご入金をお願いいたします。

【現金書留の場合】

令和5年12月28日（木）までに横須賀市にて入金確認ができたもの